

「ひたちなか市まちづくりニュースレター」は、ひたちなか市で行われている協働事業の紹介や、まちづくり活動、地域コミュニティ組織の情報などを中心にお届けしています。

# 市民活動フォーラム 2016

～伸ばそう！まちの市民力・地域力！～



▲ 福留強氏による講演会。テーマは「創年のまちづくり」

平成28年2月16日に、市民が主役の元気なまちづくりを進めることを目的とした「市民活動フォーラム2016～伸ばそう！まちの市民力・地域力！～」を開催しました。

市民活動フォーラムは、「自立と協働のまちづくり基本条例」を掲げるひたちなか市ならではのイベントで、当日は90名を超える参加者が集まりました。

フォーラムでは、聖徳大学名誉教授でNPO法人全国生涯学習まちづくり協会理事長の福留強氏による「創年<sup>※</sup>のまちづくり」と題した講

演が行われ、全国の事例をあげながら生涯学習やまちづくりなどについて説明がありました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、パネラーとして内田真氏（「舞台屋あい」代表）、黒澤勇寿氏（「おんちクラブ」代表）、岡崎知美氏（「子育て広場コパン」代表）をお招きし、それぞれの活動事例について発表後、地域活動における意見交換を行いました。

※1 創年とは、地域のために自らの力を発揮し創造的に生きる大人のことです。



▲ 大勢の方がフォーラムに参加しました



▲ 3人のパネラーを迎えて行ったパネルディスカッション

# 「自治会活動」について

**自治会**は、地域のみなさんによる支え合いによる安全で安心なまちづくりを目指しています。

一人ひとりの協力や思いやりにより自治会活動が成り立ち、いざという時（地震などの災害時）に地域の中での助け合いや情報共有をスムーズに行うことができます。

「遠くの親戚より近くの他人」ということばがあるように、ご近所関係はとても重要です。あなたの力を地域で活かしてみませんか。

自治会のさまざまな活動を紹介します。

## 防災

地震や津波などが起きた場合、個人や家族だけの行動には限界があります。自治会や班（組）、もしくは隣近所で助け合うことは、被害を最小限に食い止めることにもつながります。また、市内の各自治会は、毎年8月に実施される市全域の総合防災訓練に参加し、地域防災力の充実・強化を図っています。

- 防災訓練や炊き出し訓練
- 保存食や飲料水の備蓄
- 防災倉庫の管理



▲ 防災訓練の様子

## 防犯・交通安全

地域で安心して暮らすために、防犯灯の設置・管理、防犯パトロール、登下校時の児童の見守り活動を行っています。「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、地域にしかできない、地域でもできる取組を行うことで、まちの防犯力を高めています。

- 交通事故や犯罪を防ぐためのパトロール活動
- 地域の危険個所の把握（カーブミラー設置要望）
- 防犯灯の設置や維持管理



▲ 子どもたちの登下校を見守ります

## 地域福祉

自治会では、高齢者の見守り活動や健康体操を実施するなど、地域福祉において重要な役割を担っています。また、各自治会が主催する敬老会には、毎年多くの方が参加しています。



▲自治会主催の「歩く会」



▲自治会主催の敬老会

## 地域交流

お祭り・運動会・敬老会など、子どもから高齢者まで楽しめる行事を行い、地域住民のふれあいの場を設けています。

また、「市報ひたちなか」など、市役所からの配布文書や連絡事項を地域にお伝えしています。

## 環境美化活動

自分たちの住んでいる地域の快適で住みよい環境づくりのため、自治会ではさまざまな環境美化活動を行っています。

- 公園施設内の除草などの地域清掃活動
- 資源回収の実施
- 花壇づくりなどの緑化活動



▲自治会による地域清掃活動

# 「自治会」に加入しましょう！

## これから自治会に加入する方へ

自分の住んでいる地域の自治会や加入方法などについては、まずはご近所の方にご相談ください。相談先が分からない場合は、市民活動課までご相談ください。

## すでに自治会に加入している方へ

近くに引越しをされた方がいましたら、自治会加入のお声かけをしてみてください。また、自治会加入の相談を受けたときは、班長や組長もしくは自治会長にご連絡をお願いします。

問合せ先

ひたちなか市自治会連合会事務局（市民活動課内） ☎ 029-273-0111（内線 3223）



# 「市民交流センターひたちなか・ま」 をご活用ください！

## 地域活動の「きっかけ」がある施設

「ひたちなか市市民交流センターひたちなか・ま」は、市と「NPO法人未来ネットワークひたちなか・ま」が協働で運営している施設で、勝田駅東口のwin-winビルの中にあります。

市民活動を支援するため情報提供や相談などを行うとともに、折り紙、絵手紙、茶道、水彩画、トールペイントなどさまざまな教室がそろった“ふれ愛サロン”、懐かしい歌をみんなで歌う“うたごえ広場”、“無料のパソコン相談室”などの各種講座を行っています。

また、市民活動団体の文化・芸術・音楽などの発表の場である「コミュ

ニティギャラリー」は、これまでに延べ60,000人を超える方にご来館いただきました。

「これから何かを始めてみたい」という方、「市民活動のため新たな活動場所を探している」、「他の団体の活動の様子が知りたい」という団体など、「ひたちなか市市民交流センターひたちなか・ま」をご活用ください。

住所	ひたちなか市勝田中央1番2号 win-winビル203号
電話番号	029-276-0101
開館時間	10:00～20:00
休館日	火曜日、年末年始

### ひたちなか市市民憲章

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、  
文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざす  
ひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き ともに支えあう家庭をつくります
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

### 編集発行

ひたちなか市市民生活部市民活動課 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号  
(TEL)029-273-0111 内線3222 (FAX)029-271-0851 (Eメール) katsudou@city.hitachinaka.lg.jp

